

平成31年度二国間交流事業プログラム<ウィーン>派遣クリエイター 募集要項

トーキョーアーツアンドスペース (TOKAS) では、海外の都市や芸術文化機関と提携し、各分野で活躍するクリエイターの育成・支援ならびに各都市と東京間の国際文化交流を促進するため、相互にクリエイターを派遣・招聘するレジデンス事業を行なっています。ウィーンで約3ヶ月滞在制作を行うクリエイターを募集します。

ウィーン分離派やモダニズム建築、ウィーン工房に見られるように、常に実験的な表現が生まれてきたウィーンでは、世界でも有数の芸術地区として、クンストハレ・ウィーン、MUMOK、レオポルト美術館、ウィーン建築センターなどを含むミュージアム・クォーター (MQ) が2002年にオープンし、日々様々な分野の芸術活動が行われています。

提携先のクンストハレ・エクスナーガッセ (KEX)は、大規模な文化センターWUK (アート、音楽、ダンス、演劇、社会活動、教育活動、コンサート・ホール、展覧会場、ギャラリー、ワークショップ、スタジオ等を持つ) にある現代アートの展覧会施設が運営するレジデンスです。分野を越えたコラボレーションや表現活動、様々なジャンルのアーティストやオーディエンスとの交流が期待できます。

派遣先：クンストハレ・エクスナーガッセ (Kunsthalle Exnergasse)

WUK, Waehringer Strasse 59, 1090 Vienna, Austria

URL: <https://www.wuk.at/kunsthalle-exnergasse/>

1. 本プログラムの特徴

- ① 現代美術や音楽、舞台など、様々な分野における調査や、アーティストとの領域横断的な対話や可能性に関心を持つクリエイターに適した環境です。
- ② レジデンスの終わりに、滞在活動を発表する機会が設けられています。

2. 派遣日程

平成31年4月上旬～平成31年6月下旬 (予定)

3. 応募資格

下記のすべてに該当する方。

- ① ヴィジュアルアート、建築、デザイン、パフォーマンスアート、リサーチ又はキュレーションの分野での作品制作、展示実績が3年以上あること。
- ② 滞在中に支障のない十分な英語力、またはドイツ語力を有すること。
- ③ 心身ともに健全であること。
- ④ 一次選考を通過した場合は二次選考の面接に必ず出席できること。
- ⑤ 原則として、個人による応募のみとし、グループによる応募は不可。

4. 支援内容

- ① 渡航費※1
- ② 活動支援金※2 300,000円
- ③ 滞在費※2,3 1日 3,300円×滞在中の日数
- ④ 住居及び制作スタジオ
- ⑤ 滞在中のイベントプログラムに関わる広報

①②③は TOKAS が支給します。④⑤はクンストハレ・エクスナーガッセが提供します。

※1 居住地より直近の国際空港から派遣先直近の国際空港までの最短経路による往復航空券 (エコノミークラス) を提供します。

※2 所得税、復興特別所得税として国内居住者は10.21%、海外居住者は20.42%が源泉徴収されます。

※3 滞在中に派遣先を不在にする場合、不在日数相当の滞在費の返還を求める場合があります。

5. 参加条件

- ① 派遣期間中、派遣先での制作活動に専念すること。
- ② ウィーン市及び東京都の芸術文化活動の発展に貢献すること。
- ③ 派遣前オリエンテーションに参加すること。ならびにプログラム終了後、TOKAS に本プログラムについて規定の報告書を提出し、帰国報告会に参加すること。
- ④ 要請があれば TOKAS で開催される展覧会、イベント、オープン・スタジオ等に参加すること。

6. 応募受付期間

応募申し込み期間：平成 30 年 10 月 5 日（金）～平成 30 年 11 月 15 日（木）日本時間 18 時まで

作品データ提出期間：平成 30 年 10 月 5 日（金）～平成 30 年 11 月 22 日（木）日本時間 23 時まで

7. 選考方法・選考スケジュール

① 一次選考（書類）：平成 30 年 12 月上旬

※結果は一次選考通過者にのみ個別にご連絡いたします。

② 二次選考（面接）：平成 30 年 12 月中旬

会場：トーキョーアーツアンドスペースレジデンスー 東京都墨田区立川 2-14-7

※結果は二次選考参加者すべてに個別にご連絡いたします。

③ 最終選考（書類）：平成 31 年 1 月中旬～1 月下旬（派遣先による書類審査）

※結果は最終選考参加者すべてに個別にご連絡いたします。

④ 派遣者の発表：平成 31 年 2 月上旬（TOKAS のウェブサイトにて発表いたします）

※選考の経緯、結果に関する個別の問い合わせは受け付けておりません。

8. 応募方法

応募申し込み：以下のウェブサイトからアプリケーションパッケージをダウンロードしてください。

<http://www.tokyoartsandspace.jp/application/2018/10/r1005.shtml>

「応募書類・資料作成マニュアル」(Manual.pdf)をご確認の上、平成 30 年 11 月 15 日（木）日本時間 18 時までに、**9.応募書類・資料 ①アプリケーションフォーム A 及びアプリケーションフォーム B、②推薦状 2 通**を **10. 応募先** 宛にメール添付にてご送付ください。メールの件名に【お名前（フルネーム）：平成 31 年度二国間交流事業プログラム<ウィーン>応募】と記載してください。

作品データ提出：メール受信日から 5 営業日以内に、**9.応募書類・資料内容 ③作品データ**の提出先 URL をお知らせしますので、平成 30 年 11 月 22 日（木）日本時間 23 時までに指定のリンク先にデータをアップロードしてください。

9. 応募書類・資料

① アプリケーションフォーム A（日本語版）及び アプリケーションフォーム B（英語版）

※「アプリケーションフォーム A」、「アプリケーションフォーム B」は同内容です。

② 推薦状：2 通（PDF ファイル）

芸術に関わる専門家（学芸員、批評家、大学教員など）2 名からの署名済の英文推薦状。

※推薦状執筆者の情報を「アプリケーションフォーム A・B」の 13.推薦人に記入してください。

※原本をスキャンした PDF ファイルをメール添付し、平成 30 年 11 月 15 日（木）日本時間 18 時までに送ってください。

③ 作品データ

「アプリケーションフォーム」の 15)作品リストに記入した作品データ。

※「応募書類・資料作成マニュアル」を参照の上、作成してください。

④ 出版物／参考資料（任意）

「アプリケーションフォーム A・B」の 15)作品リスト D.出版物／参考資料に記入した出版物等。

※指定したフォーマットや方法以外で応募された場合、審査対象外となる場合があります。

※提出資料は返却せず、一定期間保管後、処分させていただきますのでご了承ください。

10. 応募先

apply_residency2019@tokyoartsandspace.jp

※本 E メールアドレスは、応募申し込み専用です。ご質問等には回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。

※応募申し込み後のアプリケーションフォームや作品データの差し替え・変更は受け付けません。

11. お問い合わせ

本プログラムに関する FAQ（よくある質問）はウェブサイトに掲載されています。掲載されている FAQ 以外のお問い合わせについては、平成 30 年 10 月 22 日（月）までに下記 Email 宛にお送りください。質問への回答は、平成 30 年 10 月 30 日（火）以降に FAQ に追加し公開します。

Email: contact_residency2018@tokyoartsandspace.jp

※原則として、個別での回答は行っておりません。また、お電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

12. 個人情報について

いただいた個人情報は、本公募に関する連絡及び今後の事業のご案内のために利用させていただきます。
応募者の個人情報をこれら正当な目的以外に無断で使用することはありません。

※本事業は平成 31 年度事業となるため、平成 31 年度事業計画及び予算が平成 31 年 3 月 31 日までに公益財団法人東京都歴史文化財団理事会及び評議員会で承認された場合において、平成 31 年 4 月 1 日に実施が確定されます。